

### 個性論ノート<補足> : 私の個性論の意図と方法について

SANUKI, Hiroshi / 佐貫, 浩

---

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学キャリアデザイン学部紀要 / 法政大学キャリアデザイン学部紀要

(巻 / Volume)

10

(開始ページ / Start Page)

383

(終了ページ / End Page)

413

(発行年 / Year)

2013-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008799>

---

研究ノート

# 個性論ノート<補足>

## ——私の個性論の意図と方法について——

法政大学キャリアデザイン学部 教授 佐貫 浩

---

今回の<補足>は、いままで、キャリアデザイン学会紀要とキャリアデザイン学部紀要とに連載させていただいた「個性論ノート」の①～⑧を踏まえ、主にその意図と方法論について補足的なコメントを加えたものである。いままでの掲載は以下の通りである。

- ・2005年3月「個性論研究ノート」（以下「個性論ノート①」と呼ぶ）『学会紀要2004年版』
- ・2006年3月「個性論研究ノート②」（以下「個性論ノート②」と呼ぶ）『学会紀要2005年版』
- ・2007年3月「個性論ノート③」『学会紀要2006年版』
- ・2008年3月「個性論ノート④」『学会紀要2007年版』
- ・2009年3月「個性論ノート⑤」『学会紀要2008年版』
- ・2010年3月「個性論ノート⑥」『学部紀要2009年版』
- ・2011年3月「個性論ノート⑦」『学部紀要2010年版』
- ・2012年3月「個性論ノート⑧」『学部紀要2011年版』

### （一）個性論を論じる基本的な構図——個性論の罫について

現代の日本社会は、人間存在の意味を希薄にさせ、自分の存在の意味をいつ奪い取られるか分からない不安に人々をさらしている。次々と解体され再構築されていく社会の関係性の中で、新たに出会わせられる諸関係に対して、自己

を再統合させ、自分の存在の意味と自己アイデンティティを再構成し続けなければならない。

社会からの排除という危険が満ちているなかで、必要とされている人材や能力、あるいはキャラに合わせて自己の商品価値を高める競争はますます激しくならざるを得ない。自分の存在を社会から承認されるために、人々は、日々、脅迫的ともいえるような見栄えの良い自分づくりを求められる。他者のそれによっては代替不可能な能力やキャラを持つことこそが、社会のなか存在することを許される必須の条件であるというメッセージが送られ、人々を個性競争へと向かわせる。個性は、社会排除の不安の時代におけるサバイバル競争に勝ち抜く力、必須のアイテムと考えられるようになっている。

そのような個性概念は、商品の競争力のためには個性が必要だとか、競争に勝ち残るためには、企業の個性が必要、というような形でも使われている。「朝日新聞」の2013年1月4日の社説「企業の挑戦——個性に裏打ちされてこそ」は、フランスやイタリア、スイスの企業にあるような「個性に裏付けられた高いブランド力」が求められているとし、「新興国が台頭し、ますます『個性』が競い合う世界のなかで埋没しないために」知恵を絞れと発破をかけている。あるいは「個性ある地域」という言葉も使っている。ここでは、他と比較して異なり、競争力を持つ独自の質や内容を持っているという意味で、個性という概念が使用されている。商品に対しての規定として使用するならば、それは限定的な意味では妥当だろう。しかしこの差異を個性とする概念を人間に拡張使用するとき、人間にとっての個性概念の矮小化、あるいはすり替えが起こってしまう。

もし人間の個性がそういうものであるとするならば、人は、能力のあるものと能力を持たないものという差に応じて、個性を持つものと持たないものとに差別化、格差化されていく。そして個性を持たないものは、競争で敗北し、居場所を奪われ、存在すべき場をこの社会から奪われ、排除の運命を生きなければならなくなる。またそのような個性は、個人の自己責任で獲得すべきものとされているから、社会排除の運命を生きなければならないこともまた「自己責任」とされてしまう。その結果、個性という概念は、現代社会の排除のシステム——それは個人の側の責任ではなく、まさに社会の問題であり社会責任の間

題ととらえるべきものであるにもかかわらず——を、個人の側の能力不足、努力不足に起因するものと考えさせる言葉として機能してしまう。

しかし個性とは、そもそも、人間存在それ自体に関わる概念ではなかったのか。人間の存在自体に絶対的な価値があり、その価値が実現されていることが、存在の固有性としての個性が実現されている状況としてとらえられるべきものではないのか。したがって、個性とは、文字どおり、すべての人間にとって実現されるべきものなのではないのか。個性の実現は、その人間がどのような能力や資産を所有しているかにかかわらず、達成されなければならないものなのではないのか。日本国憲法において、幸福追求の権利や生存権、そして基本的人権、労働権、教育権、等々が保障されているのは、その人間の能力や所有物にかかわらず、すべての人間にこれらの諸権利が保障され、社会に参加し、人間存在を全うしていくことが権利として保障されていると把握されるようになった——社会的正義についての合意の水準がそこまで到達した——からではないのか。個性の実現はこの日本国憲法の理念においては、他の諸権利と同様に、すべての人間に保障されるべき価値として承認されているものではないのか。

だが、個性についてのこのような把握は、多くの人々にとってはなじみがないうものであるかもしれない。それはどうしてなのだろうか。

現代においては、人間の人格から諸能力が切り離され、自分の所有 (have) している能力が自分のものでなくなるという「切断」と「乖離」が生じている。それは労働力として個人が評価されるという労働力市場と、労働そのものが自己実現と切り離されるという労働の性格の転換という、資本主義的生産様式のもとでの労働の場において生じる「疎外」と「乖離」を基本として生まれる。しかし歴史的にみれば、人々が封建的支配の下で、人格的自由を奪われ、自己の能力の自由な発展を妨げられてきた事態に対しては、自己の所有する能力の自由な形成、発達によって、自由に職業を選び、その業績に応じて社会的な位置を獲得していくことができる新しい資本主義のシステムは、個人の解放のシステム、個の自由な発展を促進するシステムとしてとらえられた。ところが資本の巨大な力が社会の隅々にまで浸透し、資本の利潤拡大の視点から人間生活のあらゆる局面が捉えられ、人間の存在そのものもこの資本の利潤獲得の視点から評価され、管理されるような事態が到来した。資本にとって非効率とされ

る人間の生活様式や価値がないと見なされた人間の存在自体が、非情にも価値をもたないもの、無駄なものとして切り捨てられ、社会的な支えが取り払われてしまうような状況が出現している。

どうして現代において、そういう事態が出現したのか。そのことはグローバル資本の巨大な力が、従来の国民国家の性格を一挙に組み替えるような政治変動が出現したことと関わっている。すなわち新自由主義国家の出現である。従来の資本主義国家は、資本の要求を実現するための階級的権力という性格を基本に持っていたと共に、同時に議会制民主主義という「国民主権」の仕組みによって、国民の生存権、幸福追求の権利の実現を国家権力に求め、国家の政策は両者の妥協としての性格を持ってきた。企業の利潤として蓄積されてきた富を国家的な規制と価値の再配分制度によって国民に再配分し、労働権と生存権を国民全体に保障する仕組みが不十分ながら組み込まれていた。その仕組みこそが、国家を国民国家と呼ぶことができる基本性格であった。しかし新自由主義国家は、グローバル資本の強力な政治力によって、国民への価値の再配分システムを取り除き、国民への憲法的な人権保障、労働権保障、生存権保障を取り除く権力——国民への価値の再配分と労働権や人権保障のための国家的規制を解体する政府——として登場したのである。そのため一挙に、非正規雇用が拡大し、ワーキングプアが急増し、人々が社会へ参加して自己実現することのできる場が縮小させられているのである。この事態は、国民の生存権の危機であると共に、政治的民主主義によって国民の意思が国家政策へと組み込まれる仕組み——国民国家の議会制民主主義のシステム——の危機とも言わなければならない。国家が国民の生活と生存権の実現に無関心、無責任となり、競争に生き残れる人間だけが、その存在を資本にとって価値あるものと承認され、生きる資格と場（イス）をあたえられるという、恐ろしく非情な社会が出現しつつあるのである。そのことは、今日生まれている生存権の危機と日本社会の変容が、グローバル資本による新たな世界支配の段階の到来と結びついた、ある意味で法則的な事態であることを意味している。（ウルリッヒ・ベック『ナショナリズムの超克 グローバル化時代の世界政治経済学』[NTT出版、2008年]、『グローバル化の社会学』[木前利秋、中村健吾監訳、国文社2005年]参照）

このような社会的、政治的基盤の上で、自らの所有する能力の優秀性を証明

しなければ生存そのものが脅かされ、それができないものは「自己責任」として放置されるような事態が出現しつつあるのである。人間存在の価値は、いわば絶対的な価値として、その存在が承認され、肯定されるべきものであるにもかかわらず、どんな「所有物」を持っているかという基準によって、人間として存在することが許されるのかどうかが決められるような、恐るべき非人間的な事態が出現しているのである。

個性の実現とは、それ自体価値を持った人間存在の固有性が実現されるということそのものを意味する。人間の存在は、それ自体に絶対的価値があり、その存在が自己にとってもまた関係を取り結ぶ他者にとっても固有の非代替的価値をもつものとして感得され認識されるという状態こそが、個性が実現されるということの意味している。にもかかわらず、上に述べたような論理を介することによって、個性とは、その人間がどういう固有の「所有物」を所有しているのかという基準で評価されるようになる。それはまさに労働力としてその人間を買い求め、その労働力を使って自らの価値増殖欲求を実現しようとする資本の側から評価された人間存在の価値に他ならない。かくて、現代における「個性」概念は、自分の存在の固有の価値を実現したいと思う強い願い—人間の普遍的要求—にもかかわらず、労働力商品市場で高く買われる「所有物」としての「能力」を所有している事として把握されることとなり、個性追求は、能力、学力競争に向かうこととなる。

このような個性概念のすり替えともいうべき現代社会の仕組みを批判的にとらえ直すことに、私の個性論の第一の中心的な課題がある。

## (二) 人間存在の手段化とその克服

なぜいま個性というものを考えるのか。それは人間が存在することそのものが価値であり、その価値を生きることとして日々の生活があるということが、困難になり見失われてきているからである。人間的手段化は、歴史的に根深いものがある。支配と被支配という事態が人間社会に展開し始めて以来、支配者は被支配者を自己の目的実現のための手段として支配し、管理し、利用しようとしてきた。そのため権力によって被支配者の自由な意志を抑圧し、打ち砕き、従属させようとしてきた。

その事態に対し、人々は人権を主張し、自由を求め、人間の平等を実現する闘いを展開してきた。その中で政治的には平等を獲得し、権力によっても人間の自由を奪うことはできない社会を作り上げてきた。憲法的な正義と自由は、まさにそういう社会原理を宣言したものととらえることができる。にもかかわらず、現代社会、現代の高度な資本主義は、より徹底した仕組みによって人間の手段化を人格の根底にまで及んで浸透させつつある。それはどうしてか。

この事態を解明するために、私が依拠したのが、フロムの be（存在）と have（所有）という概念である（「個性論ノート②『所有』と『存在』の二つの様式と個性の有り様の検討」参照）。この人間の手段化は、言うまでもなく、人間が生きるという行為が、資本主義的生産を担い、資本の利益を生み出し蓄積するという目的によって支配されるということによって生じている歪みである。この仕組みのなかでは、労働者として生きる人間の存在は、資本の価値増殖を担うことにおいて価値（存在意味）をもっているという点において、承認される（あるいは許される）。同時に資本主義社会は所有の論理によって成り立っている社会である。それは所有の力によって富を私（わたくし）のものにすることができる仕組み、資本（＝過去の労働の成果）の所有によって他者の労働能力を自己の目的実現のために支配し、使用することができるという所有の特権によって社会が成り立っているということを背景としている。

このような資本による人間存在にたいする価値規定、人間の手段化という現象は、それ自体が純粋に現れるようなことはまれであるというべきかもしれない。それは、人間の抽象的な思考力によって初めて物事の本質としてとらえられるものともいうべきかもしれない。ところが今、日本社会に出現している雇用の現状は、資本の利益実現のための手段としての最高の効率性を求められて、その手段とされる労働能力を担っている生きている人間の存在自体を如何に保障するかという視点を欠き、その生存を危うくするほどまでになっている。生存権を実現できない賃金、継続的雇用を保障しない恣意的短期雇用、さまざまな理由をつけて押しつけられる深刻な差別（たとえば男女差別、正規と非正規の差別、等々）、などが公然とまかり通っている。そして失業や不安定雇用が拡大するなかで、生きるためには、自己の労働能力を資本の価値増殖過程にとってのより価値ある手段として提示する労働力市場競争——しかも労賃

の不当なダンピング現象が進行するなかで——で勝ち抜かなければならなくなっている。そしてこの労働力市場における労働者の立場がますます弱まっていくなかで——その背景には労働力市場がグローバル化され、低賃金労働を提供できる外国の労働者と競争させられる状況が広がった事が大きい——、資本の求める効率的で高価値を持った手段としての労働力の保持（所有）を一層競争的に提示しなければならない状況へと多くの人々が追いやられている。

人間が、自分が所有する労働能力の価値によってその存在価値を評価されるという事態——存在の価値がその所有物の価値、しかも他者の目的を実現する手段としての価値によって規定されるという価値規定における逆転——が、現代社会の基調となり、人々は、自分の存在それ自体の実現のためではなく、資本にとっての自己の手段的な価値を高めることを通して自己の存在価値を社会的に認めさせようとする行動——学習競争、学力競争、就職競争——に追い立てられていくのである。そしてそのメカニズムの中で、子ども・若者に対しておまえの存在価値——他者に勝る価値、他の誰かによっては代替不可能な固有性、すなわち個性——を示せというメッセージがあふれているのである。ここに個性が差異として把握されてしまう基本的なメカニズムがある。

本来の個性概念から導き出される人間存在の非代替性とは、まさに個々の人間存在のすべて（すべての人間）において実現されるべきものとして把握されている。ところが、資本によって非代替性として捉えられる労働者の存在価値とは、労働者同士の競争によって、他者よりも「私」を選んだほうがより有利ですよという形で示される非代替性なのである。資本の側からすれば、資本の価値増殖欲求にとっての価値ある労働力を所有していない人間存在の意味など全く関心外のことであり、その人間の存在（の意味）が実現されようが、されようまいが、どうでも良いことになってしまうのである。

だからこそ、いま私たちが、人間本来の自己実現の方法と筋道をあきらかにしようと思うならば、この価値規定の逆転を認識において克服し、個性についての新しい認識（本来の個性認識というべきかもしれない）を回復しなければならないのである。

しかしいま述べてきた論理からすれば、その課題の実現のためには、資本主義的生産の仕組み——資本の利益獲得の要求の視点を介して人間の能力が要求



され、評価される仕組み——を変革するほかに道がないということになるだろう。そうかもしれない。この点については早急な結論をここで出そうというわけではない。その問題をより柔軟に考えるためには、現実の資本主義社会は、純粹に一方的な資本の論理だけで形成されてきたものではないということを押さえておくことが重要であろう。多くの労働者は、自らの労働が資本の利益獲得のための手段とされていることに対して、確かに自己の労働がそういう歴史的制約の中でしか実現されないとしても、そのことに抵抗し、そのために連帯し、自己の労働が自分たちの利益、さらには社会発展の利益、社会的正義の実現のために作用しうるように、労働の在り方を組み替え、資本の意図を部分的であれ制約し、雇用労働を通して労働者自身の目的や課題を実現する営みとして、自己の労働力を発揮する——その意味において自己の労働力の主体になる——こともあわせて進めようとしている。

自己承認要求を満たすか満たさないかという視点でいまの労働の現実を見るときに、資本主義制度のもとでの一般の労働がそうであるというよりも、非正規、派遣などの現代的な雇用のあり方が、取り分けて、承認要求を拒否するものになっていると見る必要がある。労働は、単に資本の意図を実現する労働として、完全に労働者にとっての意識性や共同性の実現という側面が剥奪されているのだというよりも、現実には、多くの場合労働は協同労働であり、その協同の中にはいることがつながりを実感させ、承認要求の実現という側面を何らかの程度に持っているといえよう。資本に統治された労働の過程、個人の労働能力が「実現」されていく過程は、完全に資本の目的や意図性に貫かれて、各労働者個人の一切の意識的な働きはそこから剥奪されているというのは現実ではなく、実際には、そこで生産される使用価値のできばえにかかわって、何らかの労働者の意識性や共同性が組み込まれる契機を見ることができよう。そして労働の人間化とは、そういう性格をどう維持し拡大していくかという労働者の側のたたかいが権利として保障され、継続されているという側面を含んでとらえられることだと考える必要があるだろう。

そう考えてみると、今日においても労働が人間の存在自体を実現する過程として機能しうる可能性について、以下の論点を深める必要があるだろう。

(1) 価値の生産と配分に関わる労働者としての連帯と共同的アイデン

ティティの形成という側面。資本主義的システムを介してではあれ、労働者こそが価値生産の担い手であり、自らが生み出した富に対する権利主体であるという自覚がその基本に確保されること。その意識化にかかわって、労働組合への組織化、また労働権の維持発展に対する協同の努力による相互の支え合いなどが果たす役割も大きい。それによって、社会的正義や社会の存続・発展にとって不可欠な役割を担うという政治的、階層的アイデンティティも形成される。この点の解明は、交換価値生産とそれに伴う搾取システムの克服というマルクス主義の基本論理を引き継ぐ必要があると考えられる。

(2) 労働が、その使用価値の生産において、他者を支えているという形で、個々の労働者の存在証明を行うという点。この点は、ひとつには、生産物にその生産者の名前が刻まれ、消費者がそのことを意識するような労働に典型的な、労働それ自体が自己の実現であるような労働の場合。もう一つは、専門性を持った対人サービスなどで顕著に指摘できるようなケース。サービスの受け手は提供者の労働によって支えられていることを認識し、提供者は自己の存在が他者を支えていることを直接実感する関係のなかで労働を遂行する。一方、ノンエリートの事務、販売、一般的工場生産過程のラインの労働者などであっても、自分たちの協業が生産する使用価値に対する主体的関与というルートも存在している。また、農業の環境維持役割、住民の生活を支える自治体労働、等々。この部分での労働の積極的な「承認」の契機を如何に活性化しうるかが、非常に重要となる。

(3) 労働過程自体が、その協業的性格において、直接承認関係を再生産する機能を持つことにおいて、その労働者のアイデンティティを支えるケース。この点では、非正規雇用が、そういう積極的要素を剥奪するものであり、労働の貧困化ともいふべき事態、権利としての労働の在り方に反するものとして批判の対象になるだろう。(雑誌『教育』2011年4月号、熊沢誠「自分の仕事の場から、労働を人間的なものに」(インタビュー、聞き手=佐貫、参照)

(4) 労働が、生存権保障という点での権利の正当性の自覚を強化する。労働は、その価値生産(その結果としての給与の獲得)によって自らの生

活的自立を支え、また自らの生み出した価値によって他者をも支える。自己の生み出す富こそが社会を支えるという認識は、自己の存在の意味を感得させ、主権者、権利主体としての自覚をも高める。そのような労働の担い手であること自体が、社会による承認を引き寄せる。そのためにも、生存権を満たす賃金保障が不可欠となる。労働こそがそういう生存権実現のための現代的権利の根拠として把握されることをとおして、労働は人間としての自立と他者による承認の権利上、意識上の土台として機能する。

そういう意味において、現代社会は資本による人間の手段化の作用と、それに対抗し、自己存在それ自体の意味を実現する人間化の闘いとは対抗する時代ととらえることができよう。個性はまさにこの対抗のなかで、私たちが獲得すべき中心的価値がどこにあるのかを明らかにする概念なのである。

### (三) 個性は「どこ」にあるのか

#### ——関係性の中に実現される個性という把握

個性というものが、あたかも個人の内部で、内的なものの成熟として出現するような性格を持つと把握され、したがって個性を持つことは「自己責任」であるかのように考えられ、加えて個性を証明せよというメッセージに取り囲まれて、自分の内に個性の「芽」を発見しようという仕方で、自分の内部の「宝探し」へと向かわせられる。しかし個性とは、決して内部からのみ生まれ「成熟」していくようなものではない。

個性は、個と社会の間に成立するものであると言うべきではないか。いや、より正確に言えば、個の存在の固有性は、社会関係のなかにその非代替性を刻み込むことで、実現されるものである。したがってそれは、何か個人の側の能力や所有物の完成によって初めて実現されるものではない。また、いままでに幾度も述べてきたように、自分の所有物が、他者よりも優れた差異を持っているということによって与えられるものでもない。人間存在が、他者との豊かな関係によって支えられ、同時に他者の存在を支えているという関係性の形成によってこそ証明される存在の不可欠性、非代替性によって人間存在の固有性が実現されるのである。

もちろんその関係性は、その人間が所有している諸力によって担われることで、維持発展させることができる。したがって個性の実現のためには、一定の能力（have = 所有物）がなければならない。その限りで、個性の実現にとっては能力が必要である——その論点は、be が have を統合するという形で検討してきた（「個性論ノート⑦存在と所有の関係性と個性の論理」参照）。しかしその能力は、他者の所有している能力よりも優れていることを必要としない。他者の能力との競争に勝つ必要は全くない。重要なことは自分の担っている関係性を担うに必要な力量であるかどうかである。そしてその力を獲得することは、まさに自己実現に直接、不可欠に結びついており、その能力の獲得によって自分の存在の固有性を実現することができるものである。そしてそのことが意識において非常に明確に捉えられるのである。だからこそ、個性と結びついた能力は、その獲得の意味が明確であり、その獲得にたいする学習意欲が人格の内側からつくりだされるのである。重ねていえば、個性の実現のためには、自己が所有する能力が他者のそれと比較してすぐれている必要はない。しかし自分が担うべき役割との緊張関係において、自己への能力の要求はよりリアルで厳しいものとなる可能性もある。そしてその直接性、生きることに結びついた熱い思いにより、競争の意欲に勝る学習への意欲が生み出される。学習の意味、意義が生きる意味との直接的な関係性において明らかになり、強化されるのである。

もし人が、高い能力を所有しているとしても、その存在自体が社会から期待されず、何の関係性も形成されていないとすると、いくらその能力が高いとしてもその人間は自分の存在価値を自覚することができず、個性が実現されると考えることができないだろう。そのことから分かるように、決して個性は、所有している能力そのもの（have）から生じるものではないのである。

とするならば、個性とは、個人の自己責任の問題ではないと言うべきであろう。社会が、個人にその存在の固有性を実現することができる条件を与えてくれるのかどうかという問題が、個性にとって、非常に重要な問題として浮上してくるのである。そして2000年代に入ってからの新自由主義的自己責任社会の昂進は、ますますこの個性をすべての人間に保障する仕組みを剥奪しつつあるとみなければならない。個性の実現にとっては、人間が社会関係に参加するこ

とが不可欠である。その関係がどのようなものであるかについては、いままでいくつかの視点から見てきた。

社会的排除とは、そういう存在（の意味）を社会関係の中に刻み込むことへの拒否、関係からの排除に他ならない。関係を剥奪された状況においてはそもそも自己の存在の固有性は実現しようがないのである。職業参加はそういう関係性にとって非常に大きな位置と意味を占めている。失業、そして派遣労働の実態に見られるような非正規、不安定、低賃金労働は、日本の現状においてはそういう関係性の実現にとって非常に不利であることもまた明白である。そういう関係性の剥奪こそが、個性の実現の土台を大きく掘り崩しているのである。そして皮肉なことに、そういう関係性からの排除、関係性の喪失の拡大こそが、残された少ない関係性への参入をめぐる競争を激化させ、他者に勝る能力の所有者でなければそういう関係性を与えることができないとして、個性競争を激化させているのである。

ここでは、本来の個性概念からみると論理が全く逆転させられている。個性実現の条件としての関係性への参加が狭小化されている故に、より強烈な差異性（労働能力の差異性、他者より優れていること）が、関係性への参加の条件となってしまっているのである。だから関係性（その関係性を安定的に実現してくれる社会の仕組み）に参入し、個性を実現できるのは、労働能力競争に勝ち抜いた一部のものだけに与えられる特権と化してしまっているのである。関係が豊かであればすべての人間がその関係に参与し、そしてその関係性が個人に与える意味や責務意識や生きる意味の豊かさが個人の内的エネルギーを高めて、学習意欲や能力発達への要求を高めてくれる回路が生き生きと働くはずであるのに、関係の極度の貧困化によって、個性の実現が妨げられている。そして個性の実現が個々人に与える人間的な生きる事へのインセンティブが格差化されているために、生きることそのものの困難性と不安が拡大するという悪循環が展開しているのである。

明らかにここでは、個性の論理が逆転しているのである。個性のないものは、生きられないという論理が優勢となり、個性を保障されることによってこそ、生きる意欲が高まり人々のエネルギー、活力、創造性が励まされ、豊かになるのだという本来の論理が見失われているのである。個性の喪失というのは、現

代社会がつくり出した人間存在の危機の現れであり、何よりもまず第一に、社会の側の病理として把握されるべき事なのである。

#### （四）個性論における自己と他者——コミュニケーション論と個性

今日における個性論の一つの困難は個性実現における関係論的視点の問題である。個性は関係の中で実現される。個性の実現は、この存在の固有性を実現する関係の実現に拠るほかない。しかし他者との関係が個性を剥奪するという困難が深く進行している。他者への無限の同調、そのなかでの自己の思いや主張、さらには自分の感情の抑制、断念、喪失という事態が特に子どもや若者のあいだで展開している。

その背景には、人間存在を実現していくための基本的な関係、すなわち労働と政治における社会参加回路の閉塞化という事態がある。また「孤独社会」「無縁社会」ということばが流行語になるような事態も進行している。また実は人とつながるためには、大変高度な能力が必要であるにもかかわらず、その能力の獲得において、最近の子どもの発達過程が危機的な様相を呈している実態も指摘されてきている。そのため、いわゆる共依存やイジメ関係などすらもが、関係を作り、孤立しないための方法として利用される（依拠されるというべきか）という状況が生まれている。しかしそれらは、関係を作り出すにもかかわらず、自己を放棄、あるいは抑制しつつ、無限に他者に従属していくという自己否定のメカニズムを内包している。「友だち地獄」（土井隆義『友だち地獄』ちくま新書2008年）と呼ばれるような深刻な事態が浸透しつつある。

この問題は、個性を実現するコミュニケーションとはどのようなものであるのかという課題を提起する。

##### （1）自己の創造と関係性を作り替える方法としてのコミュニケーション

人と人との関係性を直接に編んでいく手段の一つはコミュニケーションである。ただ注意しておかなければならないのは、関係性を与えるのは、制度、ないしシステムのほうがより規定的であることは忘れてはならない。雇用関係、家族や学校や保育システムへの参加、労働組合への参加、地域の自治関係や任意の自主的団体への参加、等々、これらは、契約などを介しての組織への参加

によって与えられる関係であり、これらの関係への参加がどのように可能か、参加が保障されているかが、重要となる。しかしそういう与えられた一定の制度的関係を、日常的に機能させ、人と人との直接の関係性として展開させる重要な方法はコミュニケーションにある。

積極的にいえば、コミュニケーションは、あたえられた関係性を現実のものとして人と人との関係において機能させていく役割——いわば制度的関係の直接の人間関係への組み込み、日々におけるその制度的関係性の具体化の機能——を担っている。日々交わすコミュニケーションは、制度が求める人間関係の日々における創造過程の一環であり、それなくして、制度的関係は実現されない。

しかしコミュニケーションの役割は、そこに止まらない。コミュニケーションは、関係性それ自体を創造する。同じ家族の一員であったり、同じクラスのメンバーであったり、同じ会社や組織の一員であっても、その制度的にあたえられた関係性の具体化に当たっては、個人と個人がどういう関係性を取り結ぶかによって、その関係性の質が異なってくる。時には他者を支配し、一方がもう一方の人間の自由を抑圧する関係性が、制度関係の具体化として現実化されることもある。人間の尊厳や平等のもとに個人と個人の関係性がつくり出されるかどうかは、その制度のなかで、どういうコミュニケーション関係がつくり出されていくかに大きく関わっている。

表現としてのコミュニケーションは、実はそれ自体が、自分の創造であり、同時に自己探求のプロセスそのものである。他者との関係のなかでいま自分は何を言うべきか、どういうことを主張したいのか、何を理解してほしいのか、等々を考えつつ、その意図にふさわしい自分を表現によってつくり出す。そしてその創造は、時には抵抗であったり、他者との闘いであったり、共同であったりする。そして他者に影響をあたえ、説得したり感動させたり、新しい理解を他者のなかにつくったりして、関係性自体を作り替えていく行為である。勇気ある発言（表現）によって、新しい自分を切り拓き、いままでの関係を転換して、より豊かで解放された生き方をつくり出していくようなこともある。自由とは、真空のような他者との関係がない空間において何をするのも自由というようなものではなく、他者との関係を取り結びつつ、なお自分の意志に従っ

て行為し思考することができる自由に他ならない。したがって自由は表現とコミュニケーションにおける自由として実現されなければならない。このコミュニケーションによって作り出され、新たな関係に組み込まれていく自分の存在が、絶えず、関係性それ自体を展開させ、自分の存在の意味をその関係性の変容(=豊富化)として実現していくのである。そういう意味ではコミュニケーションは個性を実現する手段としての機能を担う。

## (2) 個性抑圧として働く関係性とコミュニケーションの変質

しかし、逆に個人を取り囲む関係性はその表現による自己の創造を抑圧する機能を持つことがある。いや、そういう関係性がいま非常に広がっているというべきだろう。いままでに検討してきた同調を求める空間、土井隆義のいう「優しさの技法」としての表現と気遣い、いじめなどによる人格的従属状態などが、そういう歪みを生み出す。

孤立への恐怖を逃れるために、絶えず他者とつながっているということを確認し続けなければいられない状況におかれるとき、子どもたちは、本当の自分ではなく、他者が求めているキャラを演じ、他者に受け入れられようとする。ましてや孤立がいじめの標的化の危険性を高めると考えられるような空間では、脅迫的にその場に居場所が確保できるキャラを演じ、他者の求める自分を装う。そこで作り出す自分の表現、その表現によって装われるキャラ、その場に作り出される関係性は、自己の本当の意志の表出でもなく、本当の自己の創造でもなく、他者やその空間が求めるものを必死で演じる行為となる。それは強者による支配の過程、自己の意志の喪失の過程、自分の自由の剥奪として感じられる。したがって、自己実現のための関係性の創造としては機能しないのである。

中井久夫の指摘するように、高度ないじめの戦略としての「孤立化」「無力化」「透明化」の過程(中井久夫『アリアドネからの糸』みすず書房1997年)は、自由な意志による他者との関係を遮断されることであり、自分の自由な意志の表現を完全に奪われて支配者の意志を生きることしか許されない状況であり、したがって、そこに独自の存在としての自分の存在が、自分からしても、他者からしても見えなくなる(透明化)事態を指している。その中で表現を行った



としても、それは、強者に対する自分の従属性を証明し誓うためのものでしかないものへと変質させられている。

いま多くの学校において交わされるコミュニケーションが歪み、個性抑圧の機能を持ったものとなっている。なぜに安心と自由の時間と空間が、学校生活のなかに回復されなければならないと強調されるのか。それは、この時間と空間のなかにおいて、自由に自己を創造し、そういう自由な自己の創造を基調として豊かな関係性が子どもたちの間に作り出されていくことが、困難になっているからに他ならない。

この点でいじめの性格をとらえるならば、いじめとは関係性を剥奪する恐怖を脅しとして使いながら、他者の人格を支配し、もてあそぶこととすることができる。「ハズシ」とはまさにいじめの本質を言い当てている。いじめの克服は、したがって自由な自分によって取り結ぶ関係性の回復であり、本当の自分の表現を他者が受け入れてくれる関係性を回復・奪回することである。

ここで奇妙なことに気がつく。それは学校空間がこれほどに個性抑圧として機能している現実があるにもかかわらず、個性を持つための学びをというメッセージがこの場に飛び交っていることである。言うまでもなく、そこで言われている個性とは、いままでに指摘してきたように、差異性として把握された個性であり、能力を他者のそれと比較したときに証明される優秀性のことを指している。それはあくまでその人間の所有物についての規定であり、人間としての存在の価値のことではないのである。そのことに気づくならば、ここで問われている個性回復の最も焦点の問題は、個人の所有物に関することではなく、人間としての存在それ自体の有り様の問題であることが理解されるであろう。

### (3) 個性化の方法としてのコミュニケーションを作り出す

ジュディス・ハーマンは、「心的外傷の体験の中核は……無力化 disempowerment と他者からの離断 disconnection である」(205頁)と述べ、だからこそ心的外傷からの回復の過程について、①「安全性の確保」と、②「力(パワー)と自己統御(セルフコントロール)の「奪回」(248頁)すなわち「有力化 empowerment」(205頁)、③そして関係性への再参入(「人間の共世界

human commonality」への「再加入」、340頁）が不可欠であることを指摘していた。これは個性回復にとっても、真であると言うことができる。（ジュディス・ハーマン『心的外傷と回復』中井久夫訳、みすず書房、1999年）

個性の剥奪とは、何よりも関係性の剥奪（「他者からの離断」）であり、その関係性をまさに自分の自由な意志による創造物として、自己実現の場として生きていくことができない「無力」状態におかれていることに他ならない。自己創造としての、そしてまた参加（＝関係性創造のための自己表現）が常に攻撃の対象となり、自分を閉ざすほかにない状況におかれるならば、個性を実現する営みは停止せざるを得ない。多くのうちひしがれた子どもや若者が、この個性剥奪の苦悩のなかに投げ出されているのが現実ではないか。学力がない、コミュニケーション力がないという理由で関係性への参加の機会を奪われ、さらにいじめなどによって自己表現を奪われ、孤独のなかに押しやられている。いまこの問題にどう取り組むのが切実な課題になっている。

生活綴方を書かせる指導が、個性を実現する方法として、大きな力を持っているのではないかということをここで指摘しておきたい。綴方とは、本当の自分、自分の本音を書き綴る営みである。自分の苦しみや感情、矛盾の意識や願いなどを、ありのままの自分を見つめるなかから引き出し、意識化し、書き綴ることによって確かなものにする営みである。そして同時につづり方は、それを「綴方」という「作品」として記録し、外化する（内にあるものを他者に見えるものとして外に作り出す）ことである。その「作品」が教師に読みとられることを意識して、すなわち教師との対話のなかで、自己を表現する行為である。そういう自分の本音を聞き取ってもらいたいという意志と共に記録する営みである。それ自体が大きな勇気が必要とすることもあるだろう。そういう勇気ある意志を受け止めてくれる教師への信頼、すなわち自分が本音を表現できる安心と自由の空間がそこなくては表現自体が不可能な営みである。そういう関係性を作り出すことで子どもが、自分の人間的真実を紡ぎだし、これこそが自分なのだと宣言をする行為である。そしてそれを受け止める他者（教師）がその表現を支えるのである。さらに教師がその作品を授業として教室で読み合うことに挑戦するとき、それはこの人間的真実を受け止める仲間、クラスを作り出す全力を挙げた挑戦——その挑戦に失敗するとき、その子どもの真実が

見捨てられ、子どもは絶望や屈辱に落とされる可能性がある——となる。それに成功するならば、クラスは、この勇氣ある表現（＝自己の真実の創造としての表現）を受け止め、その真実によって生きられる関係性を教室に作り出すこととなる。そのクラス（関係）がある故に子どもは勇氣を持って生きることができ、本当の自分づくりに挑戦することができる。またその表現が他の生徒の人間の真実を引き出し、他の子どもの勇氣ある生き方をも支える。その意味で、生活綴方は、関係性の創造をともなって、自己を発見し実現する——すなわち他者との関係のなかに新しい自己を創造する——勇氣ある営みであるということができよう。

しかし中西新太郎は、ここに記したような本当の自己の表出を抑制するメカニズムがさらに強力に作用し始めているのではないかと指摘している。中西は「ありのままの自分は素材（むしろ正確にはそれを加工する原石というより、観念的な『なりたい自分』を出現させるために、たとえ不本意でも土台にしななければならない質量というべきかもしれないが）へと貶められ」、「綿密に練られた＜外形―内面（キャラ）＞像を、「自己のもの」として振る舞いぬくこと——それこそが『自分らしさ』を証し立てるプロセスに他ならない」（中西新太郎『「問題」としての青少年 現代日本の＜文化―社会＞構造』大月書店、2012年、247-248頁）と指摘する。加えて中西のいう「共感動員」というメカニズムが、まさに内面の感情の層においても他者に同調できる自己改造を求めるものとして働くと指摘する。

「……感じ方の共有を確認し合う同期（「感じ方の共有（共感）を確認する作業」——佐貫）の規範化は、ますます綿密にかかわりの全体を覆うようになり、協同的自己確認はたがいの規制と相互監視の様相を強めてしまう。仲が良いから一緒にいるという連関ではなく、『仲の良さ』を互いに確認し合うための可視化された手段として、『一緒にいること』が要請されるのである。共同化の作法がその様に綿密になればなるほど、逆に、同期の『失敗』が鋭く意識され、『わかりあう』関係を破壊する振る舞いのように感じられる。昼食の場に一緒にいなかった、相づちを打つのが遅い（『人の話を平気でスルーする』振る舞いだと解釈される）と言った、客観的には些細で理不尽な理由が共同化の作法からの逸脱と見なされるのはこのためである。」（285頁）

しかしまた、そういう「相互承認」のメカニズムが働く圏域では、「表だって表

出されず、本人でさえ相互承認の圏内では認知できないもろもろの情動体験（感じ方）が蓄積されざるを得ない。それは「はみ出す自己」であり、中西はそれを「欄外の自己」と呼ぶ。その「『欄外の自己』が厄介なのは、共感動員に応える自己操作によって排除されるがゆえに、自己の一部でありながら欠落、欠点として以外には受け取れない点である。なぜ欠落かと言えば、共感動員に応えられない点ではみ出すからであり、『社会』に生きられない欠陥として意識されるからである」（292頁）と指摘する。そうであるとすれば、「ありのままの自分」の価値は貶められ、ありのままの自分の感情は、「欄外の自己」として、自らの抱えるやっかいな「欠陥」として、背負わせられているものととらえられざるを得ない。このメカニズムに打ち勝って、あのままの自分に価値を見いだすことの困難は、非常に大きいと言わざるを得ない。その展望について、中西は、「欄外の自己に定義をあたえる」（351頁）可能性を論じ、さらに「異なるさまざまな『社会』を通じて『社会人』へといたる多重の回路を構築する課題」（359頁）を論じている。

## （五）個性と学力論

学力が個性の形成に参加するとはどういうことかを解いておかなければならない。学力という「所有物」のできが「個性」を実現するという圧倒的に支配的な言説の中で、真に人間存在の実現を目指す学習をどう回復するのが問われている。学力は、その点数によってではなく、自己の存在の固有性を実現するという仕方で人格の文脈と学習とが統合されて初めて、すなわち人格と学力との結合過程として学習が展開されるときこそ、個性形成のプロセスに参加する。それはいかなる学力構造論を求めるのか。なお個性という視点から学力を人間存在に統合するという問題は、存在（be）が所有（have）をいかなる仕方で統合するか、個性の実現にとって所有がいかなる役割を果たすのかという問いに対する一つの解答であるという点を抑えておこう。

学習のある到達段階を学習の個性化と規定するものが結構多くみられる。果たしてこの規定は妥当なのか。問題はどこにあるのか。

### （1）臨教審以来の「教育の個性化」の論理

日本の教育政策において、「個性化」を打ち出したのは、1980年代の臨教審（臨時教育審議会）であった。それは、それまでの画一的な教育制度と教育内

## 402 法政大学キャリアデザイン学部紀要第10号

容が、画一的基準による競争を激化させ、その結果、人間の画一化を生み出しているとし、創造的で个性的な人間、人材を生み出すためには、学校制度を多様化し、個々人の能力の多様性と個性を自由に伸ばせるような多様な制度とコースを作り出すことが必要であるとした。そしてそのためには学校選択制や学校の民営化を含んで、規制緩和と市場的な競争を促進する必要があるとした。

その背景には、新しい国際競争の時代に対応したより高度な教育をすべての公教育において推進することは財政的に負担が多すぎるとして、学校制度を格差化し、一部のエリートを養成する高度な教育と、普通の人材養成とを格差化し、しかもそれらを学校制度体系の競争的多様化によって実現しようとするものであった。さらに教育の公共性を憲法的人権保障としての公教育水準の維持・向上によって担保するのではなく、教育サービスの提供者と購買者の市場的競争と選択を介した市場的公共性の仕組みによって実現し、民間資本の参入による教育の民営化を導入し、また人々の競争へのとらわれを強力なエネルギーとして組織する事で、競争のより一層の制度化を一挙に推進しようとするものであった。

そこでは制度の多様化、学校の多様化、学校選択等による多様な学校の創出、等々、学ぶ場の差異化が、個性化の保障となるという論理を取った。その論理を正当化するために、同一の制度、同一の内容や性格を持った学校で、能力や興味に大きな差のある子どもを一緒に教育することが個性を抑圧し画一化を促進するという論理が用いられた。ここでは個性とは、能力の多様性とその多様性のなかでの達成の格差化を制度的に実現し、子どもが自己の能力（学力）の領域とその達成度という横と縦の差異にしたがって、制度化された横と縦の多様な場を選び取ることが、教育の個性化、個々人の個性化を促進すると把握されたのである。したがって、そこでとらえられていた個性化とは、他者に勝る優れた能力の獲得を意味する概念としてとらえられ、同時に、能力に優れたものにおいては自己の背負うべき役割や応分の社会待遇、位置を自己の本分として潔く受け入れて生きることのできる自己認識、自覚として把握されていたとみることができる。

したがって、個性概念は、戦後教育がその基本的理念とした平等と機会均等

の理念、何よりも教育の目的を人格の形成におくという理念を学校教育制度から抜き去り、学校教育を経済界の求める人材養成に応える競争と格差化の場へ組み替える理念として提起されたものであった。そしてこの個性（化）概念こそが、一貫してそれ以降の教育政策に貫かれていくのである。（「個性論ノート①」、深山正光・山科三郎・佐貫浩著『臨教審答をどう読むか』労働旬報社、1985年、参照）

しかしそのことは、日本の高度成長期の学校教育が、個性の実現において成功したということの意味するものではない。いままでの個性論の検討において展開してきたように、日本の高度成長期に展開した競争の教育は、競争によって学習意欲を引き出す仕組みによって、人間の創造性や主体性を喪失させ、学習を画一的な知識の獲得競争に変質させてきた。また中央集権的で画一的な教育行政は、住民自治や地方自治の下、子どもの必要や地域の実態に即して学校教育を自由に展開させ、多様な教育の試みが蓄積されること——それは子どもの個性の実現にとって不可欠の条件である——を大きく制限してきた。

このような歴史的経過の結果、教育の場においては、個性概念は、能力の差異に応じて異なった制度と異なった進度、異なった教育内容に基づき、異なった教育を行うことが教育の個性化であるという観念にとらわれ続けてきたのである。子どもの観念として言えば、他者の能力と比較して優れた能力を獲得すること（優れた能力の所有）が自分の個性を証明することであると考えさせられてきたのである。そしてそのことこそが、本来の個性概念の把握を教育の場において困難にさせてきたのである。

## （２）上からの差異化の要請と人格の側からの個性実現の要求の葛藤

個性が実現されるということは能力などの所有物の差異化によってではない。学習が個性化されるとは、学習する主体の存在の固有性が実現されることに学習が参与するという意味以外ではあり得ない。

学習の個性化とは何か、それは第一に、その人間としての存在（be）の固有性が実現されていくことがその土台にあることを不可欠の条件としている。そのためには、個としての存在自体が、社会や世界との関係のなかで意味を獲得し——そしてそれを個人の意識において自覚し——、自分の存在が意味ある

という関係性が豊かに織りなされていくということを意味する。

第二に、そのような個性の実現にとって学習が不可欠の役割を担うものとして存在していることが必要であろう。そしてそういう個性の自覚が学習意欲や学習目的、学習課題をとらえさせる。その自分の存在の独自性、そのなかで担う役割や課題の独自性は、学習目的、学習課題に独自性をあたえる。確かにそれは多くの場合、他者の学習と比較するならば、明確な差異を引き起こすであろう。しかし重要なことはその差異自体が価値を持つわけではない。その差異は、固有の課題意識や固有の目的の追求によってもたらされるものであり、いわば自己実現のための内容や方位が異なることの結果としてもたらされたものである。差異それ自体に意味があるのではなく、自らの存在を実現させるための課題と学習とが深く結合している——その結果として学習に独自性が出現する——ということこそが学習の個性化の最も重要な性格なのである。

第三に、教育内容の「差異化」の要請が職業選択を大きな契機として、上から下ろされてくるとき、それは直ちにその教育内容の多様化をもって、学習の個性化が実現されているという事はできないという点を認識しておく必要がある。高校教育の現実をみるならば、その多様化——実態としては、能力に応じて、偏差値的な基準で幾階層にも差別された学校を選び取る過程——が、自らの個性化の過程であるとして言うことができるだろうか。むしろ自らが所有している能力によって、自分の進路と将来に格差と差別が付与される過程であり、そして学力底辺の困難を抱えたものにとっては、自己実現の回路が大きく閉ざされる過程、自己の存在を証明する社会参加が危ういことを思い知らされる過程であると言わなければならない。もちろん、青年期は、社会的役割の選択によって新たな自分の社会的存在の意味を再取得する時期であり、挫折は不可避であるかもしれない。しかし重要なことは、そこでの個性化は、自らの側の新たな目的意識や社会的役割の自覚的取得という、個人の側からの積極的意味付けをともなって職業や進路が選ばれる事で初めて、本来の個性化の過程として展開することができるということである。ここでも確認しなければならないことは、差異化がすなわち個性化ではなく、自らの存在の意味——青年期における新たな社会参加の意味——の発見こそが、個性化を主導するということである。格差と差別のスティグマを付与される過程が個性化として機能

しないことを見ておかなければならない。そして日本の高校教育や高等教育に組み込まれている進路選択過程が、次々と排除と挫折と自信喪失とを生み出すものとして機能している実態を前にするとき、それが真の個性化の過程をとまなわなくなっていることを批判的に見ておく必要がある。

### (3) 「学習の個性化」とは何か

学習の個性化については、二つの異なった段階がある。本来の学習は、いつでも自己の存在の固有性を実現するために、新しい自己を紡ぎ出しつつ、その自己創造を学習によって支え、豊かにしていく機能を持つ。そこで習得された知識や技能、能力は、確かに「have」として獲得していくものであるが、それは自分の存在 (be) を実現する不可欠なアイテム (所有物) として、個性の実現を支える。そのような学習の性格は、どの学習段階においても不可欠な性格として組み込まれていなければならない。だからそういう意味で言えば、学習の個性化は、学習そのものが人格のありように対してもつべき、学習の全段階において求められる基本性格——学習の一定の到達段階において現れる学習の質の変容、学習の過程の段階論的プロセスの一つの到達段階として実現される性格ではなく——と把握すべきものであろう。それは**学習の個性化についての第一の（あるいは第一段階の）規定**であろう。

しかし、後期中等教育を一つの分岐点として、職業的参加を視野において、職業準備教育が求められる。そういう点では、教育課程と制度自体が、制度的に差異化の段階に入る——その多様化への移行形態をめぐっては多様な議論がある——。ここで求められるのは、その差異化を生徒の側、学習者の側が、主体的な個性化によって再把握し、制度的差異のどれかの選択を自己の個性化の回路として主体的に意味づけることである。それは**学習の個性化についての第二の（第二段階の）規定**と呼ぶことができる。

そしてこの二つの段階に共通していえることは、個性化は差異化それ自身によって与えられるものではないということである。第一段階においても、学習の個性化は当然のことながら学習内容や興味関心の差異化をとまなう。それは知や科学が、自らの生きる目的や自らの織りなす固有の社会関係の中で有効に働くために生じる知や科学の応用や関心の独自性によって引き起こされる差異



である。第二段階においては職業的分化に対応した人材要求という上からの差異化の要請に対して、自己の進路選択、職業選択を、自己の目的や関心を展開し、より豊かな社会参加の回路として主体的に選択し位置づけ、自己の存在の実現の回路（すなわち個性化の回路として）として再規定しなければならないハードルとして、課題が提示されるのである。

学校制度論として重要なことは、この多様化、制度的分岐化は、ただ多様性への配分としての機能を持つだけに止まってはならないということであろう。同時に個性化の回路としての機能を背負わなければならないということである。それはどういうことか。

今、日本の後期中等教育と高等教育は、若者の社会的職業参加につながる回路としての機能を極度に閉塞させられている。その結果、この教育の過程における個性化とは、生徒の側が自己責任で、企業の側が選び取ってくれる魅力としての能力（エンプロイヤビリティ）を獲得する努力を遂行することとして意味づけられるのである。そしてその失敗は「自己責任」とされることとなる。そして多くの青年は、この過程で、個性化の失敗、社会参加回路からの脱落を味わうのである。しかしそれを自己責任として放置して良いのか。若者の社会参加回路——多くの青年に、試行錯誤や失敗体験を経つつも最終的には自己の社会的職業参加の道を発見し、それを実現していくことのできる回路、そしてそれを社会の側が支えてくれる回路、したがって権利としての生存権や労働権を実現できる権利保障の回路——としての選択と学習のプロセスとして、この時期の教育制度体系を構想すべきではないのか。ワーキングプアが大量に排出され、社会からの排除を「自己責任」として見捨てる学校制度体系をそのままにして、若者の側に個性を獲得せよと求めることの不当性をこそ、認識しなければならない。（「個性論ノート④ 学力と個性」、「個性論ノート⑦存在と所有の関係性と個性の意論理」参照）

#### （４）学習の個性化をめぐる考え方の混乱

しかしこの個性化をめぐる段階について、考え方の混乱ともいえるべき事態が広く生じている。たとえばキャリア教育という言葉のなかでその混乱がみられる。

いま義務教育段階においても、さらに小学校段階においてもキャリア教育というのが上から「降ろされ」て来ている。その背景には、学習意欲の衰退に対して、早期に進路意識を獲得させることで学習への意識性を獲得させようとする意図が読み取れる。それは当然にも「あなたは将来何になるのか」という問いに子どもを直面させ、そのための学習への意識性、学習内容への意識的選択性を獲得させようとするところにある。

しかし青年期の職業選択に直面する遙か以前において、果たしてそのような問いは、意味あるものとなり得るのだろうか。「お前のこの世における存在価値を職業的参加において実現するために、自己の適性を発見し、その目標に向けて刻苦勉励せよ」という呼びかけは、果たして本当に学習意欲や学習への意識性を高めるのだろうか。青年期以前においては、その個性化の動因は、第一段階の個性化に即した方法に基づくべきではないのか。

この時期においては子どものアイデンティティは、いまある存在様式そのものによって与えられなければならない。豊かな家庭生活、親子関係、友人関係、自然との関係、学校での学び等々である。従って学習の個性化の方法は、学習それ自身がいまの子どもの生活をより豊かにし、その中で自己の主体性を発揮できるように生活を作り替えること、いまの生活のなかで個性（自分の存在の固有性）を実現することによらなければならない。

しかし、いまそれが困難になっている、激しい学力競争が展開し、その競争のなかで自分の存在価値を競争の順位として証明しなければ、自己存在が受け入れられないような評価の目に子どもたちがさらされているのである。それは決して本来の個性ではなく、他者の所有物（学力など）と自分のもつ所有物との優秀さの比較によって、自分の存在価値の証明を強要される場となっているのである。そこではまさに差異が個性であるという逆転が起り、個性を持たない人間は価値がないという論理がまかり通っているのである。そして自分の存在の固有性を証明し、自分が他者に受け入れられて生きることができるためには、差異化競争で自分の所有物の優秀性を証明することが不可欠となる。だから成績が悪いことは直ちに個性がないこと、固有の価値がないこととして自信喪失に直結するのである。

だがそのことに社会的理由がないわけではない。いや、というよりも、社会

的にそういう動向が求められる根拠がある。学校が、生き残り競争の場となり、その競争が次第に義務教育段階における進路選びの過程にまで下降するなかで——学校選択、中高一貫校、私立学校選択、そして高校の激しい格差化——、子どもが将来の生存権確保がより有利になるような学校教育の回路の選択競争へ幼いときから追い込まれていくのである。この困難に対して、小学校にまで降ろされた「キャリア教育」なるものは、一体この年齢段階にふさわしいいかなる学習の個性化、そして学習者の個性実現に対してどういう意味を持ちうるのだろうか。そのことが問われているというべきだろう。

中等教育のキャリア教育についても大きな問題を指摘することができるが、そのひとつは上に述べた「多様化と制度的分岐化を同時に個性化の回路と統一」するという視点を持つことができるかどうかという問題であることだけを指摘しておこう。

#### (五) おわりに——私の個性論の方法論的特質について

最後に一つのことを付け加えておこう。それはこの個性問題を、あくまで「個性」問題として論じることとアイデンティティ問題として論じることとの違いについてである。あるいは別の言い方をすれば、私の個性論的方法的独自性とは何かということである。正直なところこの点で確定的に明確な視点をもち得ているわけではない。したがって感覚的な表現になってしまうことをお断りしておきたい。

(1) 私の意図した個性論は、方法論的には、フロムの存在と所有という視点に依拠して人間存在そのものの実現ということを最も核心とするものである。したがってそれは人間の意識の問題である前に、客観的な人間存在そのもの、存在のありようの規定として個性をとらえる必要があるという視点に立ったものである。

(2) したがって、人間が、その存在を実現していくために、資本主義社会が、どういう仕組みを通して、その「実現」を達成するとともに疎外するのかという社会のメカニズムの分析を土台にしなければ、社会的な規定性を持った個性概念の解明はできないと考えた。したがって、この個性論は、心理的な意識の問題としての、いわば心理学的個性概念とは、探求と

分析の方法論が異なっていると思われる。

(3) そのことと結びついているが、私の個性論においては個性の実現ということが探求すべき目標として一貫して価値化された形で設定されている。確かに今日の社会的流行としての個性化願望や個性化要求論は、その論理構造からして、究極には挫折を余儀なくさせるものとして存在している。したがって個性化幻想としてそれを批判することも可能であろう。またそのような批判の必要もある。私の個性論の展開のなかでは、そういう批判もしてきた。しかし私はそのことを、あくまで、存在の固有性の実現としての個性論からの逸脱として批判してきた。個性の実現というテーマは、私の理論においては、一貫して正面に掲げるべき達成目標であり続けている。

(4) 私の個性論においては個性の実現は権利であるととらえてきた。確かにその点は未だ展開不十分であるとは思っている。しかし今回の補足的展開でも記したように、私の把握からすれば、個性の実現とは、日本国憲法の人権規定の実現によってかなりの程度において可能になると考えている。生存権の保障、労働参加の実現、政治参加の実現、それに必要な教育を受ける権利の実現、それらの危機や失敗に対して豊かなセーフティネットが社会に張り巡らされて、参加のやり直し、すなわち自己の存在の社会への組み込み直しが幾度でも保障される社会の実現こそが、個性の実現を保障する社会であると考えてるのである。私の個性論は、したがって、自己の側の「自己責任」へとスライドする個性論ではなく、あくまで社会の責任として個性の実現を保障する仕組みの解明というベクトルを強く持ったものである。

(5) しかしこう言いきってしまうことに戸惑いもある。それはフロムの方法論もそうであるが、資本主義的システムこそは、所有と存在の矛盾を引き起こす根本の原因であるという視点に立っていることとの関係の問題である。この論理をそのまま展開していくと、資本主義社会の廃棄と止揚なしには、真の個性の実現はあり得ないこととなる。マルクスに依拠して展開した部分についても同様である。ポストモダンの論理とも共通する物象化、商品化の論理もまた、同様の問題を含んでいる。人間存在が手段化

され、社会を統合していく主体の位置を資本そのものが占拠してしまうなかで、人間存在そのものに根源的な価値を見いだすという私の個性論の原点からすれば、この問題を探求し続けるほかないと考えている。現代において個性を実現するという課題と、資本主義的近代というものがまさに歴史的課題として登場させた個性の実現をめぐる根本的矛盾をどう克服するかという課題との距離をどう取りながら理論を展開していくのか、今後も考え続けていきたいと思う。

(6) 同時に、以上に述べた個性の社会的、客観的規定性ととともに、個性論においては、その意識におけるありよう、意識においてとらえられた固有性の感覚（アイデンティティという自覚）もまた、言うまでもなく個性論のなかに重要な位置を占める。再帰的近代としての現代において、絶えず社会から排除されるリスクとクライシスの下で、自己の存在の固有性を再構築し続けていかなければ——しかも社会の変動に対してできるだけスピーディーに自己の存在位置を再獲得し続けていかなければ——ならない社会において、その日常的緊張は、個性実現の要求をセンシブルにし、それ故に精神のクライシスをもたびたび引き起こさざるを得なくなる。そもそも強迫的なまでに「個性化」という営みが求められつつ、その探求が多くの人々にとって幻想に帰していくという現代の状況の性格の解明は、現代的個性論の中心テーマの一つを構成している。その意味で個性論は、アイデンティティ論をその不可欠の領域として抱えつつ展開していくべきものと考えている。（「個性論ノート⑧アイデンティティと個性」参照）

(7) 最後に私の意図の一つに、現代の学生に対するメッセージとして個性論を展開したいという思いがあったことを付記しておきたい。就活が激しくなり、そこでの「個性を示せ」というメッセージに悩み「自己改造」まがいの自己心理改造本を探す学生もあるなかで、人間の非代替性とは、自らが生きている社会空間、関係空間それ自体を全力で生きることによってあたえられるものであることを示したいという思いがあった。固有性は所有する能力の差異性によってあたえられるものではなく、自らを規定する社会諸関係のなかに、自己の固有の課題をつかみ取り、その固有の課題との全力をかけた格闘が、他者にはない力と精神の独自の形成、その格闘に

よって積み上げられた自己自身の達成物——能力や技、感性、あるいは作品、等々——をもたらし、それらの所有物 (have) が、自己存在 (be) を支えるものとして統合されるとき、そこに個性が輝くのだということを伝えたかったのである。そしてそれは、ある頂点に到達したときにその個性が輝くというものではなく、日々そういうものとして自己の存在を関係性に刻み込む、その時その時が個性の絶えざる実現過程として、生きる意味と自己存在への確信をあたえてくれるものであることを伝えたかったのである。(「個性論ノート⑥エーリッヒ・フロムにおける個性把握の二つの方法」参照)

それらの論点をどこまで解明し得たのか、心許ないところはあるが、今回の<補足>を持って、個性論の展開を終わる。

---

**ABSTRACT**

**A complement to my theory of the individuality  
— The intention and methodology of my  
individuality theory**

**Hiroshi SANUKI**

---

There is a purpose of this complement in expressing the intention and the methodology of my theory of individuality.

My individuality theory grasps individuality as a realization of the human being existence. That thought is fundamentally different from the thought way to grasp individuality as a character given by the possession of superior ability. But, the society of capitalism has a structure to evaluate a value of human being by the value of one's work abilities which one has. Therefore, in this present society, if one doesn't have a more advanced work capacity than others, he (her) is seen having no individuality.

But, the right system of the Constitution of Japan is able to be considered the right system to guarantee realization of individuality. That is because the security of the right to live, the realization of the labor participation, the realization of the participation in politics and the realization of the right of education are prescribed clearly. In other words, the various right which the Constitution of Japan guarantees is the right to guarantee all human social participation, and it is the right system which realize the essentiality of each human being existence.

Therefore, my individuality theory is criticism to the theory to explain individuality by the possession. And it is not the individuality theory to revolve to "the self-responsibility," but it is the assertion to ask the realization of the structure to guarantee the realization of the individuality in the social

responsibility.

There is the fundamental characteristic of my individuality theory in these points.